

令和4年4月1日
神奈川県内広域水道企業団

令和4年度の浄水場等の施設見学・受入れの中止について

(令和4年度も引き続き受入れ中止)

当企業団が管理する浄水場等では、昨年度中、施設見学の受入れを中止しておりました。

令和4年3月21日をもって県内に適用されていた「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、当企業団としましては、安定的な水道用水供給事業の継続を図るため、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度における施設見学の受入れを中止します。

学校関係者をはじめとする皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

受入れを中止する施設

西長沢浄水場（川崎市宮前区）、相模原浄水場（相模原市南区）、伊勢原浄水場（伊勢原市）、綾瀬浄水場（綾瀬市）、飯泉取水管理事務所（小田原市）、社家取水管理事務所・広域水質管理センター（海老名市）

(当企業団が製作した学習動画のご案内)

施設見学の受入れを中断しておりますが、当企業団では、小学生の学習需要に応えるために、実地での見学の代替として動画を製作いたしました。是非、授業等でご活用ください。

【動画の概要】

動画の製作にあたり県教育委員会等との調整や、県下で使用されている小学4年生社会科の教科書との整合を図り、小学生にとって身近な家庭の蛇口から各水道施設を経て、水源まで遡る構成としています。(水循環の視点から下水処理施設ほか、SDGsも含む。)

QRコード（動画）



【視聴方法等】

- 当企業団ホームページの下記のアドレスにアクセスください。

<https://www.kwsa.or.jp/koho/douga.html>

- ・なお、授業等で活用した場合、下記企業団職員までご一報いただければ幸いです。
- ・ご意見、ご感想また内容についてご質問あれば、下記メールの問合せフォームにてお寄せください。

<https://www.kwsa.or.jp/inquiry/index.php>

担当 神奈川県内広域水道企業団総務部総務課
045 (363) 2049 矢島